

# ルソーの応用政治学（一）

——『コルシカ憲法草案』の場合——

川 合 清 隆

## 1 はじめに——ルソーの応用政治学

ルソーは、1762年に『社会契約論』（以下『社契論』と略）を発表した後、重要な政治的著作を2つ執筆した。『コルシカ憲法草案』（1765年）と『ポーランド統治論』（1770-71年）である。『社契論』は人民主権国家の正当性を立証する普遍主義的な国家学理論であるのに対し、コルシカとポーランドという地名を含む2著作は、18世紀後半のヨーロッパにおいて両国民が直面していた現実政治の課題を解決するために、ルソーが個別に構想した政策論である。2作品ともルソーの生前には公表されず草稿に留まったためか、ルソー研究者の関心は相対的に低く、研究の蓄積も乏しい。しかし、両作品を読むと、コルシカとポーランドの両国民が現実にした歴史の激動に、ルソーがいかに深い関心を寄せていたか、ルソーの政治的熱情がひしひしと伝わってくる。

『社契論』の冒頭で、ルソーは読者に語りかけている。「政治について書くからには、お前は君主なのか、それとも立法者なのか、と人は尋ねるだろう。私は答える。いや違う、そしてそうでないからこそ、政治について書くのだと。もし私が君主か立法者であったなら、私は何をなすべきかを語るために、自分の時間を浪費したりしないだろう。私はそれを実行するか、さもなければ黙っているだろう。<sup>1</sup>」この言葉からすれば、ルソーは『社契論』を政治理論家として書いた。言うまでもなく、主権在民の国家（=共和国）を基礎づけるために啓蒙主義政治学の根幹を成す社会契約説を活用したのであるが、彼は社会契約の条文に触れ、それは「今まで明文で公表されたことはないが、どこでも同じであり、どこでも暗黙のうちに受け入れられている<sup>2</sup>」と書いていることから明らかなように、『社契論』は国家一般を成立させる形而上学的原理論であ

る。それに対し、『コルシカ憲法草案』と『ポーランド統治論』は、ルソー自らが「立法者」としてコルシカとポーランドという個別人民（国家）のために構想し執筆した政治大綱である。

『社契論』の「人民について」の章の冒頭で、ルソーは立法者が人民のために政治大綱を書く場合の心得を次のように述べている。「大建造物を建てようとする場合、建築家はその地盤が建物の重量に耐えられるか否かを知るために前もって地盤を観察し測定する。同様に、賢明な立法者はそれ自体として優れた法を起草することからは始めない。そうではなく、立法者は法を授けようとしている当の人民がどのような法に耐えうるか予めその適性を検討する<sup>3</sup>。」憲法草案を起草する立法者は一つの国家を建てる「建築家」である。建築家はまずもって、原理的に「優れた法」ではなく、上部構造である国家を支える「地盤」を測定し、当の人民に「適した法」を起草しなければならない。これが立法の大原則である。

次いでルソーは、「立法のさまざまな体系について」の章で、立法者の守るべき原則を論じている。「あらゆる体系的立法の目的であるべき万人の最高の福祉とは正確には何に存するかを探求するならば、われわれは二つの主要な目標、つまり《自由》と《平等》とに帰着することが分かる。なぜ自由か。特殊なものへの依存はすべて国家という政治体からそれだけ力を削ぐからである。なぜ平等か。それなくしては自由が存続しえないからである。」しかし、この《自由》と《平等》は、あらゆる国家に共通の一般目標であり、あくまで国家の普遍的理念である。それだけでは個別国家の具体的立法としては有効性を持ちえない。それゆえ、二つの目標は「それぞれの国でその地域の状態と住民の気

1 社契論、O. C., t. III, p. 351; 全集、5巻、150頁。

[注記] 本稿におけるルソーのテキストの出典表記については次の略号を用いる。

O. C. : *Œuvres Complètes de Jean-Jacques Rousseau*, édition publiée sous la direction de Bernard Gagnebin et Marcel Raymond, Bibliothèque de la Pléiade, 5 tomes, Paris, 1959-95.

C. C. : *Correspondance Complète de Jean-Jacques Rousseau*, édition critique, établie et annotée par R. A. Leigh, tomes I-LII, Institut et musée Voltaire, Genève, 1965-98.

全集：邦訳『ルソー全集』（小林善彦・樋口謹一編）、全14巻、白水社、1978-84年。

2 社契論、O. C., t. III, p. 360; 全集、5巻、260頁。

3 社契論、O. C., t. III, p. 384-5; 全集、5巻、150頁。

質から生ずる諸関係に応じて修正され、それらの諸関係のうえに各人民の特殊性にあった制度の体系が定められなければならない。その体系はそれ自体としては最善ではないだろうが、それが適用される国家にとっては最善なのである<sup>4</sup>。つまり、自由・平等の普遍的目標と個々の人民の特殊性が適切なバランスによって結合されなければならない。

こう述べた後、ルソーは、土地が痩せた国には農業は不向きであるから工業に力を注ぐ、広い肥沃な土地がある場合には工業は住民の都市への集中を促し田園を過疎化させ人口の減少を招くからむしろ農業の振興に勤めなければならないなど、地域的特性を考慮した立法の具体例に言及している。そして、各人民に適した立法の方法論は、次のような言葉で要約される。「一言で言えば、それぞれの人民はあらゆる人民に共通する格率のほか、これらの格率を特殊な仕方です秩序付け、その人民にしか適さない固有の立法に仕立て上げるなんらかの原因を各自のなかに持っている。」この「原因」をなすものは、国家を支える土壌、その土地の気候風土、そこで培われた人民の気質である。それゆえ、「国家の構造が真に堅固で永続的なものとなるのは、自然の諸関係と法律とが常に協調している」場合である。以上のように説くルソーの立法の方法論は、つまるところモンテスキューの方法である。「『法の精神』の著者は、立法者はいかなる技術によってこれらの目的のおのおのに向かってその制度を導くべきかを無数の事例によって示している。」啓蒙の政治学において立法の実際はモンテスキューによって解明されたのであり、『法の精神』以上の模範はないのである<sup>5</sup>。

『コルシカ憲法草案』と『ポーランド統治論』は、以上のような方法論をコルシカとポーランドに適用した立法者ルソーの試論である。自然条件に規制され長い歴史を経て形成されたそれぞれの国民の伝統的特性を無視して、一般原理によって理想的な新制度を作っても国民は制度に順応できず、いずれ国家は解体する。人民主権に集約される自由・平等の理念を個別の国民に適応した政治大綱として表現すること、そこにルソーの《応用政治学》がある。『コルシカ憲法草案』と『ポーランド統治論』は、『社契論』の一般原理をコルシカとポーラ

4 社契論、O. C., t. III, p. 391-2; 全集、5巻、159-60頁。《 》は筆者の強調。

5 社契論、O. C., t. III, p. 392-3; 全集、5巻、158-60頁。

ンドに適用した《応用政治学》の著作である。ルソーの政治思想は、『社契論』の原理論と応用政治学をあわせて成り立っている。本稿は、ルソーの《応用政治学》研究に着手する筆者の第一歩である。

## 2 『コルシカ憲法草案』と『ポーランド統治論』の執筆経過

プレイヤー版『ルソー全集』で、『コルシカ憲法草案』のテキスト校訂を担当したステラン=ミショー (Sven Stelling-Michaud) は、「18世紀啓蒙のヨーロッパにおいて、コルシカは政治論争の焦点となった大問題の一つであった」という言葉で解説を書き始めている。ナポレオンの生地としてその名が知られることとなる現フランス領コルシカ島は、18世紀の中央でそのような脚光を浴びるに至った。

わが国で初めて『コルシカ紀行』(1972年刊)を書いた戦後派作家の大岡昇平氏は、巻末に付した「島」というエッセーで、18世紀のコルシカについて、「コルシカは1729年以来68年まで、反乱の連続であった。コルシカ史ではこれを《四十年戦争》と呼ぶ」と記している<sup>6</sup>。この戦争のゆえにコルシカは脚光を浴びたのであるが、この戦争はコルシカ人民の《独立闘争》であった。ジェノヴァの南方に位置するコルシカ島は、13世紀末にジェノヴァ共和国の属領となり、ジェノヴァの厳しい植民地支配に苦しんだが、18世紀になってコルシカ人は抵抗運動を開始した。それはジェノヴァ共和国が送り込んでくる貴族官僚の専制支配に抗して立ち上がったコルシカ人民の自由のための闘争であった。大岡氏の記す1729年がコルシカ人民の最初の武装蜂起であり、四十年戦争の間、コルシカ人民は不完全ながらコルシカ国の建国に成功した。それは、英国に対する北米植民地の独立革命、そしてフランス革命に先立つ人民の、鉄鎖を振り切るための闘争であった。筆者がコルシカ史の記述で参照している『コルシカとコルシカ人の歴史』の著者は、《40年戦争》の期間の出来事を「コルシカ革命」と呼ぶべきであると主張している<sup>7</sup>。

『社契論』で人民主権の国家論を展開したルソーは、独立闘争の渦中にあるコ

6 大岡昇平『コルシカ紀行』、中公新書、1972年、167頁。

ルシカ人民の勇気に感銘し、「ヨーロッパにはまだ法を立てることができる国が一つある。コルシカ島である。この勇敢な人民が自由の回復と防衛に示した勇気と粘り強さは、誰か賢明なる人士が、いかにして自由を維持すべきかを教えるに値しよう。私は予想している。いつの日かこの小さな島は、ヨーロッパを驚かすだろう<sup>8</sup>」と書き込んだ。『社契論』に挿入されたコルシカ人民へのこの賛辞は、コルシカ人民を率いて現に独立戦争を戦っていた将軍パスカル・パオリ（Pascal Paoli、1725-1807年）の耳に届いた。

1762年に『社契論』と『エミール』を公刊した後、ルソーは弾圧され、フランス王国、さらには母国ジュネーヴ共和国から逮捕状を出され、逃亡生活を余儀なくされていた。『コルシカ憲法草案』の執筆時には、彼はプロシヤのフリードリヒ2世の庇護を受け、当時はプロシヤ領であったスイスのヌシャテルの寒村モチエに隠棲していた。そのルソーに、フランス軍に務めるコルシカ人大尉マチュー・ビュッタフォコ（Matthieu Buttafoco、1731-1806年）から、手紙が届いた。最初の手紙の日付は1764年8月31日である。ビュッタフォコは、「あなたを心から尊敬するコルシカ人が、あなたの隠棲の邪魔をも省みず、敢えて筆を取る失礼をお許してください」と書き始め、『社契論』のコルシカ人民への言葉からは、コルシカ人民のために自ら《立法者》の役割を買って出てもよいと思っておられるものと推察されますと書いていた（この書簡に関しては後に詳述する）。このビュッタフォコとの書簡のやり取りから、『コルシカ憲法草案』が書かれることになる。

ルソーはその後さらに、『ポーランド統治論』を執筆した。この作品が書かれる経過も『コルシカ憲法草案』の場合と殆ど変わらない。1770年、ポーランドから、ミシェル・ヴィエルホルスキー伯爵（Michel Wielholski、1716-94年）が外交使節としてフランスへやってきた。ヴィエルホルスキーは、選挙で新王に即位したスタニスラス＝アウグスト・ポニアトウスキー（Stanislas-Auguste

---

7 Jean-Marie Arrighi, Olivier Jehasse, *Histoire de la Corse et des Corses*, Perrin, 2008, p.298. 次節「コルシカ人民の独立闘争」の歴史記述は、基本的に本書の第10章「十八世紀：コルシカ革命」の要約である。

8 大岡昇平、前掲書、183頁。この文章は大岡氏の訳文である。フランス語原文に照らすと、いかにも作家の訳文という味わいがある。（O. C., t. III, p. 381; 全集、5巻、174頁。）

Poniatowski, 1732-98年) がロシアのエカテリーナと組んでポーランドに王政の樹立を企てるのに対抗し、貴族《共和政》の伝統を維持しロシアの侵略からポーランドの独立を守るために決起した保守派貴族の《バール連合》(1768年結成) の外交使節としてフランスへやってきたのである。《連合》は、ポニアトゥスキーの廃位を宣言していた。ヴィエルホルスキーの任務は、バール連合を支援する形でフランスがポーランド問題に介入してくれるようにヴェルサイユ宮廷の外交筋に働きかけること、そして同時に、ポーランド改革について啓蒙の知識人から有益な提案を引き出すことであった。こうして、ヴィエルホルスキーは、1770年7月、ヴェルサイユの外交畑に通じたリュリエール<sup>9</sup>の紹介でルソーにあった。ルソーはヴィエルホルスキーの愛国的情熱に動かされ、時を置かずして『ポーランド統治論』を執筆した。

18世紀後半のポーランド、選挙王政をもつ貴族共和国ポーランドはその特異な政治体制によって啓蒙思想家たち、とりわけルソーの関心を引かないではおかない政治的トピックスであった。周知のように、ポーランド国家はオーストリア・プロシヤ・ロシアの3列強による3度の分割で18世紀末に消滅することになるが、ルソーが『ポーランド統治論』を書き終えたと推定される1771年は、第1回ポーランド分割の年であった。『ポーランド統治論』も『コルシカ憲法草案』も、執筆年代がいずれも《推定》となっているのは、両作品はともに生前には公刊されず草稿にとどまったからである。

以上、執筆経過から明らかなように、『コルシカ憲法草案』と『ポーランド統治論』は、ルソーが生きた時代のヨーロッパの、アクチュアルな政治問題に直接関与する作品である。本稿ではまず、『コルシカ憲法草案』を理解するために、コルシカ革命の概要を考察し、次いでルソーの憲法草案を分析し、コルシカを舞台にルソーが提示した《応用政治学》の解明に取り組む。

---

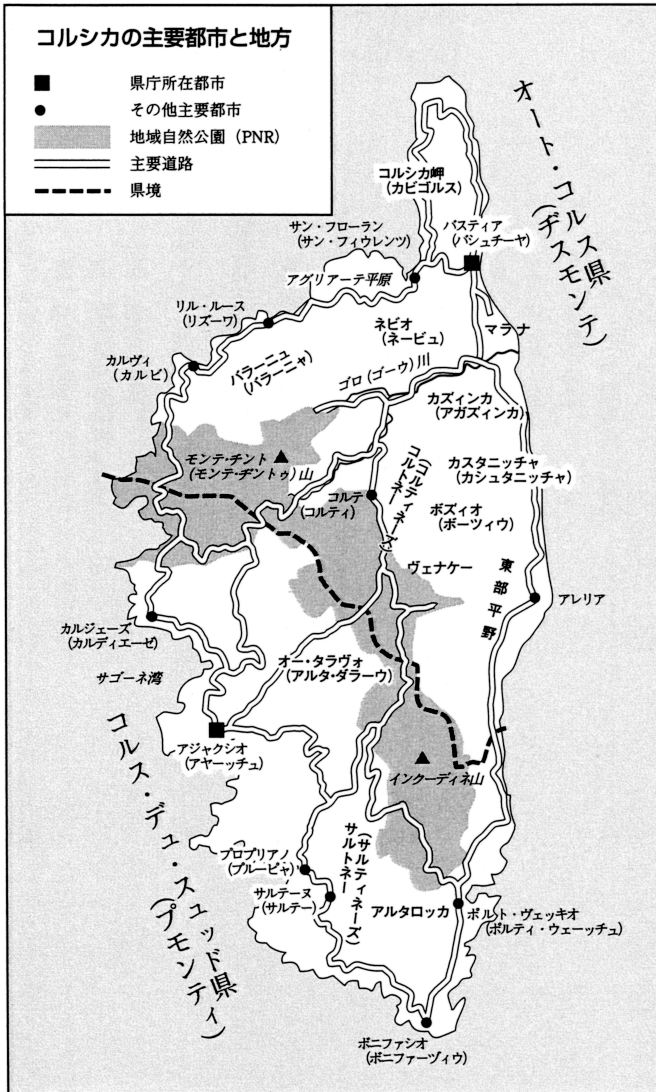
9 リュリエール (Rhulière, Claude Carloman de, 1734-91) が最初にルソーに出会ったのは1752年、当時のルソーの庇護者デュバン夫人の仲介によって二人の交流が始まった。彼は、ルソーと長期の交流を持ったフランス貴族の一人で、1761-65年、サンクト=ペテルブルクとストックホルムで仏大使秘書を務めたが、その間もルソーと書簡のやりとりをしている。

### 3 コルシカ人民の独立闘争

まず、コルシカ人民の《四十年戦争》の概要を記述する。この概要は、ルソーが『社契論』に書き込んだ数行のコルシカ賛辞の背景にある歴史であり、ルソーがそのような賛辞を書き込む動機を理解する上で不可欠である。

すでに述べたように、十八世紀に始まるコルシカ人民の最初の反乱は1729年である。反乱を惹起した遠因は、1716年ジェノヴァがコルシカ人の武器携行に課税したことであった。高い税金をかければ、危険な武器の携行を止めさせることができると考えたのである。当時コルシカ人民を代表していた十二人貴族会議は税を受け入れたが、農民は反抗し、悶着が絶えなかった。1728年、コルシカ出身の徴募兵がジェノヴァの町で酒に酔って喧嘩し、銃を使ったために処刑された。翌29年は不作でコルシカ農民の不満は高まり、税を払えない一人の老人のために、同年12月27日、島の中央部に位置する城塞都市コルテ付近の農民が立ち上がった。十二人貴族会議はジェノヴァとコルシカ農民との仲介を試みたが、農民の反乱は島の北部全域に拡大し、反乱軍はコルシカ岬、バラージュなどを制圧し、翌30年1月にはタバージュで50人のジェノヴァ兵を捕虜にした。反乱軍は2月18日、ついにジェノヴァ総督府の置かれたバステリアに侵入し、要塞をのぞく市の全域を制圧、略奪を行った。十二人貴族会議は、ジェノヴァ側につくか、反乱に加わるべきか態度を決めかねていたが、貴族の幾人かは農民反乱に同情的であった。この最初の農民反乱の主要な要求は税の軽減であり、反乱にはまだ明確な指導者もジェノヴァ支配を断ち切り独立国家を形成するという目標もない。それが四十年戦争の過程で、コルシカ人は徐々に国民意識を形成し、独立国家を形作るに至るのである。

反乱の中心地域カスタンニッチャで、1730年10月15日、6ピエーヴェ（教区）の代表が集まる評議会 *consulta* が開かれ、初めて自治機関として機能した。ジェノヴァはカスタンニッチャの要衝コルテ制圧のために分遣隊を送ったが兵は逆に捕虜となり、コルテは以後反乱軍の根拠地となる。同年12月18日に再び評議会が開かれ、バステリア攻撃が計画された。この評議会では貴族出身の指導者たちが顔をそろえ、軍事組織が成立した。1ピエーヴェにつき一人の連隊長、



(ジャニータ・レタッチ著『コルシカコルシカ島』、白水社、文庫クセジュより)

1 村落につき一人の中隊長を出すことが決まった。統治機構も準備され、評議会に結集した4千のコルシカ人はコルシカ代表を3名（平民代表、貴族代表、



聖職者代表）選出した。コルシカでは聖職者は村落共同体に溶け込んでおり、フランシスコ修道会は反乱拠点となり、評議会に開催場所を提供した。12月21日、反乱軍1万2千がバステリアを包囲した。反乱軍は都市を占拠し、ジェノヴァ軍は要塞に閉じこもり、和解交渉が始まり、4ヶ月の休戦協定が成立した。

窮地に立つジェノヴァ共和国はオーストリア皇帝に援軍を要請した。3200のオーストリア兵が1731年8月10日、バステリアに上陸した。コルシカの反乱は国際紛争の様相を呈し、反乱軍はローマ法王庁に調停を求めた。法王庁はコルシカ人にはジェノヴァへの恭順を、ジェノヴァには強圧的支配を改善するように勧告した。上陸したオーストリア軍はバステリアを奪回したが、限られた兵員では全島を制圧することは不可能であった。オーストリアの仲介により、反乱軍とジェノヴァとの間に長期間の交渉が始まり、1733年6月、ジェノヴァは《無償の譲歩》によって、コルシカの新秩序を承認した。貴族身分の確立、行政機構におけるコルシカ人ポストの保証、税の軽減、捕虜の釈放などがその内容であった。

こうして、反ジェノヴァ闘争は一段落するかにおもわれたが、ジェノヴァ側は条約を履行せず、反乱者の弾圧を続行した。1734年の初め、再び反乱が始まり、反乱は中央山塊を越えた南部にも拡大した。このとき闘争を主導したのは、後に対仏独立闘争を指揮することになるバスカル・パオリの父ジャチント・パオリ Giacinto Paoli であった。1733年11月17日、パオリの逮捕に向かったジェノヴァ兵は逆に捕縛された。ジェノヴァは、34年の初頭、北のバステリアと南のアジャクシオの双方から反乱の制圧を試みたが、コルテ要塞は反乱軍に包囲され、4月5日に陥落した。4月18日、カザピアンカで開かれた評議会は、ジャチント・パオリとルイジ・ジャフェリ Luigi Giafferi を最高指導者に指名した。そして、翌35年1月6-8日、オレッツァで開かれた評議会は、主要な指導者間の合意により新政権の樹立を宣言し、同時に、軍事、兵站、共有地と道路管理、貨幣鑄造の各局が整備され、コルシカは初めて独立国家としての形を整えた。ジェノヴァ法制の廃止・焼却が決まり、コルシカはジェノヴァから永久に分離・独立することを宣言した。このときの宣言文で、コルシカ国は王国 Royaume を形成すると謳っている。事実、四十年戦争の期間中、コルシカ人民は短期間であるが、実際に王を立て王国を形成した。コルシカに隣接するサル

デーニャ島、シチリア島も王国であった。他方、圧制者ジェノヴァは共和国であったから、シチリア島民の間に共和政より王政を望む傾向があったとしても不自然ではない。しかも、コルシカ国内では新政府内の指導者間の対立・抗争は果てしなく、君主なしに堅固な政権の成立は望みえなかった。

1736年3月12日、ウェストファリアの伯爵を名乗る一人のドイツ人テオドル・フォン・ノイホフ(1694-1756)が金モールの縫飾りの豪華な衣装をまとうてアレリアに上陸した。オペレッタの王様のような美貌の伯爵は、カザノヴァ、カリオストロに類する山師で、ヨーロッパ各国を遍歴し、「フランス宮廷では貴婦人を魅了し、スウェーデン王国では首相に任命され、スペインのフェリペ5世の下では有力者の枢機卿に仕えた」という経歴の持ち主であった<sup>10</sup>。コルシカ人はノイホフを歓呼して迎えた。彼は列強の宮廷との親密な関係を吹聴し、コルシカのために軍事的支援を獲得すると約束した。王を国家元首に据えることは、コルシカのジェノヴァからの分離独立をいっそう鮮明にする。ノイホフは4月15日、アレザニの修道院で国王に聖別にされた。この王はいわば契約君主であり、約束を守らなければまた船に乗せて島から追い払えばよい、とパオリら指導者は考えた。しかし、ノイホフは王としてコルシカの国家建設に一定の貢献をした。彼は「自由主義的憲法に忠誠を近い、位階を定め、宮廷を構成し、軍隊を組織し、作戦計画を起草した。中小企業を奨励し、収入に比例した徴税案を作り、貨幣を鑄造し、解放功績勲章を創設し、さらに信教の自由を宣言、ユダヤ人の商業を許可した。要するにこの美貌の王子は完璧な小型啓蒙君主を演じた<sup>11</sup>。」

しかし彼は7ヶ月しか王位に留まらなかった。ノイホフは島の貧しさに失望し、バステリア付近での小規模な戦闘行動に失敗すると、11月、パオリらの指導者を集め摂政会議を組織すると、列強宮廷に援軍を求め必要な武器弾薬を調達するためと称して大陸へ旅立った。38年と43年に一時帰島したが、コルシカ人はもはや彼を受け入れなかった。

ノイホフが島を去った翌年、コルシカをめぐる情勢が変化した。ジェノヴァはオーストリア、スペインに頼る方針を切り替え、1737年7月12日、ヴェルサ

10 田之倉稔著『麗しき島コルシカ紀行』、集英社、1999年、111頁。

11 大岡著『コルシカ紀行』、前掲書、171頁。

イユで条約に調印し、反乱を鎮定するためフランスがジェノヴァを支援することになった。条約でフランスは3000の兵を送ることを約束していた。フランス軍は翌38年2月、バステリアに上陸したが作戦行動に失敗。フランス軍はさらに増強され、新任の指揮官ジャン＝バティスト・マイユボワは農作物を焼き払う苛烈な鎮圧を行い、1740年には全島の制圧に成功した。これがフランスによる最初のコルシカ干渉であった。ジェノヴァを支援する振りをしながら、コルシカから徐々にジェノヴァ勢力を駆逐し、いずれ島をフランスに併合するというのがフランスの戦略であった。最後の拠点コルテへ追い詰められたジャチント・パオリやルイーゼ・ジャッフェーリら闘争の指導者は武運尽きて降伏した。しかし、フランスは捕虜をジェノヴァに引き渡さず、ナポリ王国への亡命を命じた。彼らは腹心の部下と共に1739年7月6日、島を去った。そのとき、ジャチント・パオリは14歳の次男パスカルを同伴した。この干渉戦争で、フランス宮廷は武力制圧とともにコルシカ人の買収、フランス軍に入隊しての昇進など懐柔策をも実行し、1739年8月に外人部隊を創設した。部隊は王立コルシカ軍 Royal-Corse と名づけられた。ルソーに『コルシカ憲法草案』の執筆を促すビュッタフォコは、この種の外人部隊に所属するコルシカ人である。

1740年、マリア・テレジアが皇位に着くと、イギリスとオーストリア、フランスとスペインが組んで継承戦争が始まり、コルシカは再び、ヨーロッパ国際戦争の舞台となる。イタリア統一の夢を抱くサルディニア＝ピエモンテ王国が1744年9月、英・奥陣営につくと、ジェノヴァは領土への脅威から仏・西陣営につき、45年5月1日アランフェス条約を結ぶ。仏・西は同条約でコルシカを含むジェノヴァ領土の保全を約束した。

フランス軍はイタリアの戦役に参加するため1741年にコルシカから一時撤退する。コルシカは無政府状態に陥ったが、コルシカ人の国民的自覚は次第に高まり、42-3年、摂政会議による自治が定着し、コルテ出身の医師ガフォリ（Giovan Pietro Gaffori）が頭角を現す。1745年8月、オレッツァの評議会で、ガフォリはパシフィカトゥール（調停官）に選出され、島内の地域紛争を終結させるのに成功した。この時点で合議制に代わり、ガフォリを総指揮官とする頭領制が成立した。

この機にコルシカへ食指を伸ばしてきたのが、サルディニアである。サルディニア軍に勤務するコルシカ人大佐ドメニコ・リヴァローラが、1745年11月サルディニア軍を率いてコルシカに上陸し、イギリス海軍の支援を受けてバスティアを占領した。ジェノヴァの弁務官はカルヴィに逃亡した。しかし、リヴァローラを列強の傀儡と見なしたガフォリら革命派は直ちにバスティアに侵攻し、両派の抗争で市が破壊された。ジェノヴァ人が多く住むバスティアは両派の市からの撤退を要求し、革命派を逮捕し、26名をジェノヴァに引き渡した。バスティアは全島の怒りをかった。

継承戦争は終わりに近づき、1748年10月18日、エクス=ラシャベルの和議が成立し、再びジェノヴァのコルシカ領有が確認された。5月にフランス軍を率いてコルシカに上陸していたニコラ・ド・クルセ侯爵は、ガフォリと緊密な連絡を取りながら、ジェノヴァを無視して総督のごとく振る舞い、貴族階級による統治を想定しつつ、法律の制定、道路工事、税の徴収を実行した。キュルセはバスティアにフランス書店を開業し、コルシカの知識人のあいだにフランス派の形成を促した。キュルセとジェノヴァ代表委員ジョヴァン・ジャコモ・グリマルディとの対立は深まり、ジェノヴァはヴェルサイユに手を回して、キュルセを失脚させることに成功する。島の統治権は1752年9月6日、再びジェノヴァに渡り、53年4月4日、フランス軍は島から撤退を完了した。

その間、コルシカの革命派の間にその権威を確立してきたガフォリは、1751年、オレッツァの修道院で評議会を開き、コルシカ人の自治組織を再構成し、秘密裡に独立政府を作り、全権を握る《将軍》の地位に着いた。フランス軍が退去した後、ガフォリの革命政府はジェノヴァと直接対決することになる。ジェノヴァは新たな政権の誕生を察知し、軍による鎮圧を試みたが、険しい山岳を自然の防壁とするコルテに陣取るガフォリの反乱軍を責めめぐねた結果、暗殺計画を実行に移した。1753年10月2日、ガフォリは、ジェノヴァに買収された、彼に個人的恨みを抱くコルシカ人ロメイ兄弟の凶弾に倒れた。ガフォリの暗殺はコルシカの革命的愛国者たちの連帯感とジェノヴァに対する彼らの憎しみをいっそう高めただけであった。喪が明けた後、将軍を失ったコルシカ政府はイグナツィオ・ヴェントゥーリを議長とする最高司法庁と4名で構成される閣議を立ち上げた。しかし、ガフォリ亡き後、コルシカは強力な統率者を失い、

再び指導者間の対立と内紛に陥りかねない状況となった。こうして登場するの  
が、パスカル・パオリである。

コルシカの新政府はヨーロッパ諸国の宮廷にコルシカ人民の対ジェノヴァ独  
立闘争を支援するよう悲痛な声明を送った。同時に、ジャチント・パオリの長  
男、閣議の4人のメンバーの一人クレメンテ・パオリは弟のパスカルにナポリ  
から戻るように要請した。14歳で父と共にコルシカを逃れたパスカルが亡命先  
ナポリから祖国に戻るのは、1755年4月である。ナポリの王立士官学校  
(1745-49)ですでにその才能を認められていた陸軍少尉パスカルの指導力に期  
待が寄せられたのである。

パスカル・パオリは島に戻って直ちに反乱軍の指導権を握ったわけではな  
い。55年7月14日にカザピアンカで開かれた評議会で、彼は將軍の地位につく  
が、その会議には全66ピエーヴェ中16ピエーヴェの代表が参加したにすぎず、  
16のうち3ピエーヴェの代表は將軍2名の選出を要求した。パオリに対抗する  
派閥が存在したのである。マリオ・マトラは、8月10日、アレザニの評議会で  
將軍の指名を得た。パオリ派とマトラ派の抗争は2年間続き、1757年3月に決  
着した。パオリはボジオでマトラ派の武装農民に包囲されたが、援軍に救出さ  
れ、マトラは退却中に殺害された。

こうして、パオリは全島の指揮権を掌握した。パオリはまさに啓蒙思想の洗  
礼を受けた指揮官であった。彼はイタリア啓蒙主義の中心都市ナポリの大学に  
籍をおき、イタリア啓蒙を代表するアントニオ・ジェノヴェージの倫理学講義  
に出席し、ジェノヴェージと個人的な親交をもった。彼はマキャヴェリ、モン  
テスキューを研究し、プルタルコスを愛読した。

彼はナポリで起草した憲法を持って帰島した。パオリの憲法は、憲法という  
名称から現代のわれわれが想像するような箇条書きの形の基本法ではなく、お  
おまかな政治綱領であったが、1755年に長老会議の協賛を受けて公布され、さ  
らに「1758年、62年、64年に改正された。それはモンテスキューの原理によっ  
たもので、世界最初の主権在民の憲法だった。年一回の普通選挙で選ばれた議  
員が短期会期の国民総会を構成する。総会は最高司令官、裁判官を任命し、政  
府と官僚が提出する法案を管理し、法律と税率を制定する<sup>12</sup>。」

1758年、憲法に従ってコルテに独立政府が設置された。帰国後、パオリの行ったことはまさに建国の父と呼ばれるにふさわしい。彼は村落共同体によって維持される民兵組織を作り、国民予算で維持される2個連隊を作った。長い戦争で荒れた国土に道を開き、沼地を干拓し、じゃがいもの栽培を奨励し、ポテト将軍のあだ名をとった。小学校を増設し、コルテに無月謝の大学を設立し、国立印刷所を設け、官報を発行し、ムラトの造幣局で貨幣を铸造した。今や、パオリはコルシカの唯一の統治者であったが、島の南部をも勢力下に収め、ほぼ安定した政権を実現したのは1763年である。島に残るジェノヴァ人は、沿岸諸都市の限られた居住地区から出ることはなかった。また、海軍を持たないパオリの政府が沿岸諸都市に残るジェノヴァの影響力を完全に駆逐することも不可能であった。

1764年、ジェノヴァは再びヴェルサイユ宮廷に支援を求め、時の外務大臣シュワズールと交渉し、フランス国王軍が4年間コルシカに進駐するという約束を取り付けた。パオリの使節がヴェルサイユに行き、コルシカの独立を承認するよう要望するが、フランスは拒否した。パオリ政府との交渉決裂後、1768年5月15日、フランスはジェノヴァとの間に新たにヴェルサイユ条約を締結した。条約は、今後10年間、フランス王国がジェノヴァに替わり主権者としてコルシカを統治することを定めた。代償としてフランスはジェノヴァに毎年20万フランを支払う。10年後、ジェノヴァが2百万フランを返済するのであれば、コルシカの統治権は再びジェノヴァに変換されるというものであった。しかし、衰退の一途をたどるジェノヴァ共和国にその能力がないことは殆ど明らかであった。ヴェルサイユ条約は、実質的にはジェノヴァがコルシカをフランスに売り渡した譲渡契約に等しかった。条約締結直後、パオリはフランスに宣戦布告する。しかし、パオリは革命戦争に敗れ、69年6月、300人の愛国者と共に英国に亡命した。かくして、コルシカは40年の長い革命戦争の果て、最終的にフランス領となった。レヌッチは敗因を次のように分析している。「パオリが形作ったコルシカ国民 nation corse # は極めて不完全なものであった。失敗の原因としてまず挙げられるのは、彼が完全に島を掌握できなかったことである。

---

12 ジャニーヌ・レヌッチ著『コルシカ島』（長谷川秀樹・渥美史訳）、白水社、文庫クセジュ、1999年、26頁。

その権力を南部やコルシカ岬にまで広げることができたとしても、常に有力者たちの敵対心と衝突した。[…] また、パオリの軍隊はその名に値する代物ではなく、ジェノヴァ人、プロシヤ人、さらにフランス人までも含めた傭兵部隊でしかなかった。兵士たちが種蒔きや刈入れに従事しなければならない農民でもある状況では、兵役を恒久的に持続できない<sup>13</sup>。」パオリの後を追うように、もう一人のコルシカの英雄ボナパルトが登場し、フランス革命中に英軍に占領されたコルシカを解放し、コルシカは最終的にフランス領となる。

#### 4 ルソーとビュッタフォコの往復書簡

ルソーが1762年刊の『社契論』に書き込んだ、「ヨーロッパにはいまだ立法が可能な国が一つある」で始まり、「いつの日かこの島はヨーロッパを驚かすだろう」という言葉で結ばれる僅か数行のコルシカ讚は、以上のようなコルシカ人民の果敢な独立闘争の歴史を背負っているのである。『社契論』が啓蒙のヨーロッパに出現した時点では、コルシカはまさに誕生しつつある国であった。（ただし、ルソーは国際情勢から見てコルシカの独立が本当に実現できるか、懸念をも抱いている。）そして、『社契論』の自由・平等の思想とその人民主権の新国家構想に触れたコルシカの指導者たちが、ルソーに意見を求めてくるのはほとんど起こるべくして起こった出会いであった。かくして、パオリの使者がやってきたのであるが、すでに述べたように使者はビュッタフォコであり、彼の手紙であった。ビュッタフォコの提案を知ったとき、ルソーは歓喜した。そのことは以下に訳出するルソーのビュッタフォコへの返書が如実に語っている。『社契論』でルソーが提起した国家構想にコルシカ以上に適応する国はない。コルシカはわが国の四国の半分ほどの大きさで、ルソーの小国家主義には理想的な規模である。しかも、パオリの憲法は主権在民を規定している。今まさに生まれ出ようとしているコルシカ国はルソーがそのデモクラシー理論を適用し、人民主権論の正当性を証明してみせるのに、格好の条件を備えていた。

以下に、ルソーとビュッタフォコの最初の往復書簡を訳出する。全文訳では

---

13 レヌッチ、前掲書、27頁。

ない。筆者が不必要と思う箇所は省略し、その箇所は […] で示した。また、[ ] 内の言葉は筆者の補足である。ビュッタフォコの手紙は、陸軍大尉であるこの人物の教養のレベル、さらには、彼がルソーをどの程度読み知っているかを示して興味深い。ルソーの返事は、『エミール』と『社会契約論』の公表後、フランス王国と祖国ジュネーヴ共和国から弾圧され、失意のうちにスイス山間部の寒村モチエで暮らす逃亡者ルソーの心境を語って興味津々である。

#### マチュー・ビュッタフォコ大尉からルソーへ (1764年8月31日付け)<sup>14</sup>

ルソー殿、心よりあなたを尊敬しております1 コルシカ人がペンを取り、あなたの隠棲の邪魔をするのをお許してください。あなたのご活動の目的はひとえに人間の幸福であります。[…] あなたは『社会契約論』のなかで、コルシカ人についてとても好意的な言及をなさいました。このような賛辞が、あなたのような誠実な方のペンで述べられるとき、うれしく思わない人はいません。このような賛辞ほどさらに競争心を煽り、最善を尽くしたいという欲望を掻き立てるにふさわしいものはありません。わが国民は、あれほどの血の代償で獲得した自由を保存する手段を国民に教えることのできるあの賢者に、あなたご自身がおなりいただけるのではないかという期待を抱きました。コルシカ人は、彼らのためにあなたご自身の才能と善意と徳とを用いてくださることを期待しております。

才能のある方々、あなたに似た有徳な方々は一国民の幸福のために、数夜を仕事に費やすことを軽蔑されはしないでしょう。その国民が不幸であればあるほど、なお一層そのような犠牲を期待することができるのです。 ジェノヴァ共和国の罪深い統治によってコルシカが陥れられた残酷な状況は人の良く知るところであります。ジェノヴァは、コルシカの人々のくびきを益々重く耐え難いものにして、くびきを振り払わずにはいられないように仕向けました。諸条約によって制限されていた権力の乱用が、この有益な革命を生み出し、私たちの解放に繋がりました。私たちの進歩はとても遅く、その手段はさらに凡庸でしたから、私たちがもはや前進を恐れないという地点にた

14 書簡全集、C. C., t. XXI, L. 3475, p. 85-8. (L. 3475 は本『書簡全集』全巻に付されたレター番号を示す)



どり着けたこと自体が驚くべきことです。自由への愛は人間を変え、驚くべきことを達成させるのです。コルシカが今置かれている幸いな状況から、人間性にそして理性に最も適した統治、この島における自由の存続を確固たるものにできる統治を選択するという最高の利益を引き出せないとすれば、それは残酷でしょう。

一国民が幸せに栄えるのを喜ぶことができるのは、優れた政治制度によってでなければならない。私たちの島は、あなたがいみじくもご指摘になったように、優れた立法を受け入れることが可能です。しかし、それには立法者が必要です。[…] 政治システムのプランを立て一国民全体の幸福を築く仕事にご協力ください。

コルシカにおける政治の現状況では、必要なすべての改革を行ってもいかなる不都合もないでしょう。しかし、これは極めてデリケートな問題です。この問題は、あなたのように、社会と社会を構成する諸個人の政治的ならびに市民的権利の真の基礎を知り抜いている人たちによって扱われなければなりません。現在のコルシカは大体、立法が可能とあなたが判断される状況にあります。コルシカはこれまで、法律による真の拘束を受けたことがありません。コルシカは突然の侵略も恐れませんが、コルシカは豊かでも貧乏でもなく、島内で自足できます。コルシカ人の偏見をなくすことは難しくありません。そして、コルシカでは自然の欲求が社会の欲求と接合されているといえましょう。

物事を表面的にしか検討せず、結果を原因によって判断しようとしらない人々は、コルシカ人の悪徳を非難します。この悪徳は彼ら本来のものではなく、見捨てられたすべての人間の悪徳なのです。ジェノヴァの統治の下でコルシカを荒廃させた絶え間ない殺人事件によってコルシカはこんな汚名を着せられたのです。しかし、復讐を執行すべき正当な権力によってそれが拒否されたとき、人々は自らの手でそれを行う不吉な権利を持つということを、あなたは誰よりも良くご存知です。コルシカ人は正義を愛します。彼らは統治者〔ジェノヴァ〕に正義を求めました。統治者は万人に正義を行わねばなりません。剣はただこの条件によってのみ統治者に委ねられたのです。ところが、この統治者が罪ある人間を処罰するどころか彼らを保護し、不和と内

乱と殺人を、そして防ぐべきあらゆる悪事を促進する者であるとしたら、憎しみと孤立、そして〔犯罪に対し〕処罰の行われぬこと不幸な犠牲者である人々は一体誰に訴えればよいのでしょうか。武力によって暴力を押し返すことはできないでしょうか。これほど危機的な状況において、国民は、あなたが『社会契約論』によってあれほど見事に確立された権利を取り戻すということは確かです。国民は人間の血が流れることに、個人を守ることに、備えなければなりません。しかし、これほど凄まじい動乱では、無礼と不服従に慣れきったこの熱狂する群衆に冷静さを取り戻させることは容易ではありません。それゆえ、群衆の目を開かせるには時間がかかります。互いに殺し合いをさせるという喜びのためだけに彼らを統治している怪物どもの技巧を群衆にわからせるには時間がかかります。このような事態は一瞬でできたわけではありません。なぜなら、すべてが野蛮な状態でしたから、人々のなかから群衆を説得するのに必要な影響力を持ちうるだけの優れた人物を見つけることは困難でした。しかし、時間と忍耐がついにコルシカ人を団結させました。彼らは痴呆状態を脱出しました。自らに課せられた鎖を見、その重さを感じ、そして鎖を断ち切りました。自由になった彼らは、いまや人間を結びつける絆を望んでいます。彼らは子孫が彼らの仕事の成果を享受できることを望むでしょう。

敢えて言えば、あなたはコルシカ人がいくつかの美德と良い習俗を持っていることを発見されるでしょう。彼らは人情に富み、信心深く、他人を歓待し、親切を施す人たちです。彼らは名誉を重んじ、誠実です。そして、今日では非常にまれなケースである個人的復讐を除けば、殺人の事例は他の民族に比べて数は少ないほうです。コルシカの女性たちは貞淑で、もっぱら家事と子供の教育に専念します。彼女たちが寄り合いや舞踏会や饗宴を追い求めるのを見かけることはありません。彼女たちはヨーロッパの他の世界の女性と比べると楽しさでは劣るかもしれませんが、尊敬の点では勝ります。

コルシカ人には、芸術も科学も、工業も富も贅沢もありません。しかし、それらは幸福であるために必要なものではありませんから、どうでも良いのです。

ところで、私がお望みする仕事は、〔コルシカの〕政治制度に関する

ることを掘り下げてあなたにご理解いただけるようにする詳細な情報を必要とすると思います。もしあなたがこの仕事をお引き受けくださるなら、私の僅かな知識と祖国に対する私の愛着があなたの原則、そしてモンテスキュー氏の原則に従って私に命じる事柄をあなたに伝えることから始めるつもりです。次いで、私はあなたが必要となさる情報を直接コルシカから取り寄せるように計らうつもりです。その情報は国民の将軍パオリ氏があなたに提供するでしょう。この尊敬すべき指揮官とわが同胞のうちであなたの著作を理解できる者たちは、正当にもあなたの著作があなたにもたらした尊敬の念を全ヨーロッパの人々と共に分かち合っております。彼らはあなたの著作に誠実な人間を認め、作家と分離できない市民〔ルソーを指す〕を賞賛しています。[…]

私は、失礼も省みずお手紙を差し上げたことにあなたのご不満を抱かれることはないものと勝手に思い込んでおります。もし私が私たちの期待を満たすことのできるもっと有能な人を知っておりましたら、私はためらわずにその人に依頼したでしょう。徳を愛し、そのことを声明する人々であれば、この手紙がその人の心を煩わせることはないと信じているからであります。さらに、過去の歴史のあらゆる恐怖と不安定な現在の状況を知って、未来のために堅固で恒久的に持続しうる土台の上に合理的な建造物を建てたいと願う不運な国民のために徳を用いる機会を、その人に提供するものであると信じているからです。

敬具

[フランス] 王立イタリア連隊

幕僚長補佐官 大尉 ビュッタフォコ

### ルソーからマチュー・ビュッタフォコ大尉へ（1764年9月22日付け）<sup>15</sup>

あなたが私に提案されている企図へ私の熱意を高めようとするのは余計なことです。この計画だけで私の魂は高揚し、私を夢中にさせます。私の余生はとても高貴に、とても有益に、とても幸せに費やされるでしょう。もし私がこの悲しむべき余生をあなたの勇敢な同胞の方々のために何か有益なものに

15 書簡全集、C. C., t. XXI, L. 3523, p. 173-5.

できるのであれば、彼らの立派な指揮官とあなたご自身の将来計画に何か有益な助言をして協力できるのであれば、これまでの無益な日々の償いともなると信じています。この点では、どうか私を信頼してください。わたしの命と心とはあなた方のものです。

けれども、熱意だけでは手段は生まれません。願望は力ではありません。私はここで愚かに謙遜をきどるつもりはありません。私は自分に何があるかはよくわかっていますが、それ以上に何が不足しているかがはっきりわかります。

第一に、問題との関係から、わたしにはコルシカの国民と土地に関する沢山の知識が欠けています。それは絶対に必要なものなので、それを手に入れるために、あなたには情報、解説、文書の提供をお願いしなければならないでしょう。私のほうは、深く研究し熟考しなければなりません。

私とはといえば、もはや若くもなく、精神の平安も失われ、苦悩で心は疲れ果て、天与の才の生气——たとえそれが私にあったとしても、加齢と私の受けた悲嘆には耐えられなかったでしょう——が欠けています。私には健康も時間も足りません。私はひどい不治の病に押しつぶされ、成功の期待だけがこの仕事を遂行する勇気を私に与えてくれるのですが、長期にわたる仕事の結末が見られるという希望もありません。しかも、この種の企てでは、人々を導く技術を解明するための、どんなに深い思索にも確実に勝る経験というものが私には欠けています。

私の健康がまあまあ状態であれば、コルシカへ行こうかと思えます。当地で半年も過ごせば、百巻の書物を読むより多くのことが学べるでしょう。ところが、今の私に、つらく長い旅行がどうしたら計画できるでしょうか。旅行に耐えられるでしょうか。人々は私の通行を赦してくれるでしょうか。途中で無数の障害が立ちはだかるでしょう。当地の気候が私の健康を害し、私は帰れなくなってしまうでしょう。打ち明けて申せば、私は同胞 [ジュネーヴ人] の間で死を迎えたいと思っています。

あなたはお急ぎかもしれません。けれども、こんなに重大な事柄は、健康な人間であっても、非常に息の長い仕事にならずにはすみません。私の作品をコルシカの国民と指導者の方々の検討に委ねる前に、まず私自身がそれに

満足できなければなりません。断片で手渡ししたくないのです。作品は完結していなければならず、ばらばらでは判断はできないでしょう。仕事に着手することでさえ大変ですが、完成させるのはさらに大変です。

さらに、あなたの島が置かれているな不安定な状態についていろいろ思索しなければなりません。それでも、コルシカ人の今の指導者の下であれば、コルシカの人々はジェノヴァについて恐れる必要は何もなく、フランスが軍を派遣するという噂についても何の心配もいらぬことが、私には分かります。どうして私がそう思うかといえば、貴殿ほどの立派な愛国者——私にはそう思えるのです——が、フランスが軍を派遣するというのにもかかわらず、当のフランスで軍務に就いておられるからです。しかし、列強のいずれも貴殿の国の独立を認めない限り、独立が保障されることは不可能です。ですから、私のこれほど重要な仕事もそれが役立つかどうか——仕事の出来が良いと仮定してのことですが——判らないのですから、[その点で]この企図が私の気持ちを鼓舞するものでないことは、あなたもお分かりになるでしょう。

こうした反論をいろいろ持ち出すのは、貴殿の要請を拒絶するためではなく、貴殿とパオリ氏とにご検討願うためです。お二人とも立派な方々であり、あなた方のお国に対する私の愛着が私に残された時間を無駄になるかもしれない労苦に費やすことをあなた方々が望まれるとは思いません。

ですから、ご検討ください。あなた方ご自身で判断し、私を適任者と見なされた企図が私の意志に背くことはないことを確認してください。

J.-J. ルソー

P. S. [...] 貴殿の手紙をもう一度読み直して、あなたの目的について私が思い違いをしていることに気づきました。私は完結した立法体系を求めてみえると思ったのですが、あなたは政治制度だけを求めてみえます。ということは、あなたがたは成文化されていなくても民法体系はすでにお持ちになっているものと判断されます。その場合には、それにうまく関係づけられた政府[統治]形態の図面を引くことが私の仕事ということになります。私の任務はいくらか狭まりますが、小さな仕事というわけではありません。全体として完全な形のものになるかどうかはわかりません。あなた方の法律集をもとに

しか判断できません。

(つづく)